

竹島問題に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十八年二月十四日

参議院議長 徳永正利 殿

秦

豊

## 竹島問題に関する質問主意書

島根県隠岐郡五箇村竹島に対する韓国側の不当な占拠行為は依然として継続されているが、その現状と今後の政府の方針について幾つかの点をただしておきたい。

一 竹島問題についての日本政府の基本的認識はどのようなのか。

二 韓国は竹島を独島と称し、海洋警備隊の分遣隊を常駐させているようだが、竹島の現状を伺いたい。

三 日本政府としては、現在どのような対抗措置をとっているのか。

四 昨年一カ年、政府としてはどのような外交的措置ないし努力を行ってきたのか。

五 日本政府は韓国による実効支配を黙認しているのか。

六 先般、ソウルで行われた日韓首脳会談において、竹島問題についての言及はあつたのか。

七 北方領土に対する政府の公的アピールに比べると竹島問題は、まるで未解決のまま放置されている状態ではないか。また政府の関心が左程痛切であるとは考えられないが、中曽根政権としては、日韓関係の懸案の一つとして、わだかまつている竹島問題をこのまま放置することは許されまい。今後どのような具体的な取組を行う方針か、明らかにされたい。

右質問する。